

議事録 : 運営委員会(町会運営委員会・町会自主防災会業務運営委員会)	
会議名	1月 合同運営委員会議
開催日時	令和 4年 1月 8日(土) 9:30 ~ 11:00
場所	戸頭町会 東集会所
出席者	小笠原防災会副会長、黒木副会長、六條副会長、古舘副会長、入江監事、雑賀監事、太田会計部長、重田広報部長、重田広報副部長、古舘文化体育部長、浅見文化体育副部長、島村環境部部長、鈴木(友)環境部副部長、酒井福祉部長、宮内福祉副部長、福邑婦人部長、松本事業部長、福田1丁目地区部長、横島2丁目南地区部長、斎藤2丁目北地区部長、宮本3・7丁目地区部長、笠原6丁目北地区部長、加藤9丁目南地区部長、吉田9丁目北地区部長、佐藤防災会副会長、
欠席者	大関町会長、本田安全対策部長、大島安全対策副部長、須田婦人部副部長、徳本3丁目北地区部長、矢崎4丁目地区部長、浦邊8丁目地区部長、
進行・書記 内容	議事進行：古舘、 書記：六條 下記記述

○会長挨拶・市制協力委員報告

1, 通院で休み

通院のため欠席のため挨拶はありません。

2, 市政協力委員報告。

資料の令和3年12月市制協力委員報告により説明(参加者 酒井副支部長・小笠原市政協力委員)

1) 12月8日地域支えあい作り推進委員会がおこなわれました。

議題

取手市の地域支えあい作り推進委員会より「おれんじ・cafe」の設立依頼が

ありました。

町会として持ち帰り検討をさせてください。として回答しました。

2) 町民からの要望と対応について説明がありました。

9丁目の空き地の雑草について取手市より不在地主と話し合いができました。

雑草の処置は空き地地主が業者に依頼したとの連絡がありました。

詳しくは資料の“令和3年12月市制協力委員報告”を参照ください。

○第1部 審議事項 事務局・各委員・地区部長より審議事項、

六條事務局

○定期総会について

1月になりますと4月17日(日)の定期総会についての準備に入ることになります。

地区部長さんは次のように勧めてください。

- 1) 現班長さんに次期の班長を決めるよう班長さんに指示を行う。
- 2) 地区班長会議の日程を決め会議場所を予約する。
- 3) 町会事務局に地区班長会議の日程場所を連絡する。

詳細は資料の“班長交代準備の件”から“令和4年新班長名簿（提出用）”参照ください。

令和4年新班長名簿（提出用）は変更します。（資料として添付します）
推薦委員会の設立は2月運営委員会に行います。

○第2部 報告事項 事務局・各委員・地区部長より審議事項、

1, 各副会長 監事

2, 事務局、各専門部より報告連絡事項

六條事務局長

1) 新春餅つき祭りについて

昨日（1月7日17:00頃）会長と電話にて開催可能か不可か話し合いを行いました。

コロナ感染が1月6日～1月7日にかけて一気に感染が広まりました。

会長より残念ながら中止せざるとの結論でした。

運営委員会で会長の意向もあり新春餅つき祭り中止をしても良いでしょうか？

中止に対して反対意見なしで中止が正式に決まった。

町民に対しての広報は青パト車で中止の広報を行う。

重田広報部長・宮内福祉副部長にお願いしました。

- #### 2) 取手市役所管理課に市民より国道294の駅前の陸橋内絵画が古く痛んでいるため取外し、またはメンテしてほしいとの苦情があり、戸頭町会で処理してくださいとの連絡がありました。 調査しますとの回答をしておきました。

重田広報部長（重田広報副部長）

町会報の内容について（1月号）により説明がされた

ただし記載内容に3項目の追加があります

お助け隊活動報告・本部役員の公募・6丁目南ごみ集積者監視カメラ設置の3項目が追加です。

島村環境部長（鈴木友環境副部長）

白幡公園の樹木の1部伐採を行います。

松本事業部長

12月のお助け隊の活動報告

資料：お助け隊12月度の「事業部（お助け隊）」活動報告を参照ください。

3, 各地区部長より提案、報告事項

地区部長意見報告事項

- ・庭先での焚火はその後なくなりました。ありがとうございました
- ・餅つき祭り回覧で退場名が抜けていました
- ・隧道の絵画の撤去については教育委員会と相談する必要があるかも。

4. その他連絡事項

○第3部防災会業務運営会議

防災会副会長より審議、報告事項

防災・防犯標語を配布します。

配布は1月会報配布時に持ち帰りしていただく。

以上で本日の戸頭町運営委員会を終了した。

地区部長との話し合い

運営委員会終了後、黒木副会長・六條事務局長・地区部長と大会防止検討委員会を行った

集金方法の検討について

いろいろ検討を行いました但前回報告した通り、特効薬的な方法がなく今までの集金方法を改善しながら進めていき、少しでも班長さんの集金不可を提言していく。

班編成については

2名から3名の弱小班が存在している、又マンション等集合住宅においても班を見直すこととしたい。

地区部長さんより

了解しますので町会本部で見直しを進めていただきたい。の意見があり終了した。

以上